第45回全国豊かな海づくり大会大阪府実行委員会会則　新旧対照表（案）

資料４－１

|  |  |
| --- | --- |
| 改　　　正　　　案 | 現　　　　　　　行 |
| 第１章－第８章　（略）  附則  この規程は、令和６年10月28日から施行する。  附則  この規程は、令和７年５月30日から施行する。  別表   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | |  | 区分 | 組織名 | 役職 | 備考 | | 01-53 | （略） | （略） | （略） | （略） | | 54 | （略） | （株）ラジオ大阪 | （略） | （略） | | 55-57 | （略） | （略） | （略） | （略） | | 58 | （略） | 読売テレビ放送(株) | （略） | （略） | | 59 | （略） | （略） | （略） | （略） | | 第１章－第８章　（略）  附則  この規程は、令和６年10月28日から施行する。  別表   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | |  | 区分 | 組織名 | 役職 | 備考 | | 01-53 | （略） | （略） | （略） | （略） | | 54 | （略） | 大阪放送(株) | （略） | （略） | | 55-57 | （略） | （略） | （略） | （略） | | 58 | （略） | 讀賣テレビ放送(株) | （略） | （略） | | 59 | （略） | （略） | （略） | （略） | |